

令和5年度稲沢市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米の作付面積の割合が約70%で、転作作物では飼料用米の作付面積が多く、土地利用型作物では担い手への集積が進んでいる。

今後、主食用米の需要が減少する中で、他の作物への作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、周辺地域と比較し飼料用米の生産面積が大きい。近年、利用集積が進んだことにより水管理等の問題が解消されたことから、小麦の作付けが少しずつ増加している傾向にある。しかしながら小麦の作付が可能な地域は一部にとどまっており、今後も農地の集積・集約化に努める。また、さらなる拡大に向けて高付加価値化（GAP）への取組みを推進する。

新たな市場・需要の開拓として、輸出用米に取組む生産者が増えている。今後さらなる拡大に向けて生産者と実需者との新たなマッチングが課題となっている。国が推進する輸出用米に係るセミナーや商談会の案内があれば生産者に積極的に周知するなど、輸出用米の取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、水田農業を維持し発展させていくためには、収益性の高い農業への転換を図っていく必要がある。当該地域は、水田を活用して1年毎に花きと水稻を交互に栽培しているほ場もあり、水田で作付けされている野菜や花き・花木が長年水張りを必要としない作付け体系となっていないか点検する必要がある。

また、生産者の意向を踏まえ、今後も畑地として活用する見込みであるか、水田を畑地化することで周辺部に悪影響を及ぼさないかなど十分に協議・検討し、畑地化の取組みを検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ需要に応じた米の生産を行う。また、外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める作物として、2013年度から取組みを開始したところである。2023年度における作付予定面積を9haとする。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の栽培指針に準じた施肥管理等による生産性向上及び品質の向上を図りつつ、安定して供給されるよう複数年契約を推進していく。また、飼料用米の生産拡大にあたっては多収品種での作付拡大を図りつつ、コンタミ防止の観点から主食用品種でも対応する。

イ 米粉用米

米粉用米については、新たな転換作物として、2014年度から取り組みを開始しており、2023年度における作付予定面積を172haとする。

また、栽培指針に準じた施肥管理の実施等を推進することにより、品質向上、収量増加を図る。

ウ 新市場開拓用米

食料自給率・食料自給力の向上や所得向上を図るため、2018年度から取り組みを開始し、2023年度における作付予定面積を9haとする。

エ WCS用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は小麦であり、大豆、飼料作物の取組はない。水田農業の経営安定のため（主食用米生産と同じ機械、施設で取り組める作物として）、2018年度から取り組みを開始し、2023年度における作付予定面積を95ha（うち二毛作11ha）とする。また、GAPの取組や二毛作の推進を図る。

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 高収益作物（野菜等）

「野菜」、「花き・花木」を高収益作物とし、作付面積の増加を図る。産地交付金を活用して、地域の栽培指針に準じた施肥管理等による生産性向上及び品質の向上を図る。

(7) 耕畜連携

耕畜連携については、2017年度から取り組みを開始し、2023年度における取組予定面積を81haとする。飼料用米のわら利用の取組に加え、堆肥散布による肥料の低減化又は土壌改良剤施用による土づくりの実施を推進することにより、耕畜双方の需要に応じた生産の拡大を図る。

(8) 地力増進作物

取組なし

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,132	—	1,099	—	1,099	—
備蓄米	6	—	9	—	9	—
飼料用米	451	—	303	—	303	—
米粉用米	12	—	172	—	172	—
新市場開拓用米	9	—	9	—	9	—
WCS用稲	—	—	—	—	—	—
加工用米	0	—	0	—	0	—
麦	73	7	95	11	95	11
大豆	—	—	—	—	—	—
飼料作物	—	—	—	—	—	—
・子実用とうもろこし	—	—	—	—	—	—
そば	—	—	—	—	—	—
なたね	—	—	—	—	—	—
地力増進作物	—	—	—	—	—	—
高収益作物	5	—	5	—	5	—
・野菜	2	—	2	—	2	—
・花き・花木	3	—	3	—	3	—
・果樹	—	—	—	—	—	—
・その他の高収益作物	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
・〇〇	—	—	—	—	—	—
畑地化	—	—	—	—	—	—
(参考) 耕畜連携	79	—	81	—	81	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の生産性・品質向上に対する取組	飼料用米取組面積	（4年度） 450ha	（5年度） 303ha
2	米粉用米 （基幹作）	米粉用米の生産性・品質向上に対する取組	米粉用米取組面積	（4年度） 12ha	（5年度） 172ha
3	小麦 （基幹作・二毛作）	小麦の生産性・品質向上に対する取組	小麦取組面積	（4年度） 72ha	（5年度） 95ha
4	野菜、花き、植木 （基幹作）	高収益作物	野菜取組面積 花き・花木取組面積 合計	（4年度） 1ha 3ha 4ha	（5年度） 2ha 3ha 5ha
5	飼料用米 （耕畜連携）（基幹作）	飼料用米のわら利用（耕畜連携）等の取組	飼料用米取組面積	（4年度） 79ha	（5年度） 81ha
6	小麦 （二毛作）	二毛作に対する取組	小麦取組面積	（4年度） 7ha	（5年度） 11ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:稲沢市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の生産性・品質向上に対する取組	1	2,607	飼料用米(基幹作)	新たな品種の導入による作期分散、側条施肥の実施等
2	米粉用米の生産性・品質向上に対する取組	1	3,300	米粉用米(基幹作)	側条施肥の実施、農薬の苗箱播種同時処理の実施等
3	小麦の生産性・品質向上に対する取組	1	9,000	小麦(基幹作)	高付加価値化(GAP)の取組
3	小麦の生産性・品質向上に対する取組	2	9,000	小麦(二毛作)	高付加価値化(GAP)の取組
4	高収益作物	1	10,000	野菜、花き、植木(基幹作)	地域の栽培指針に準じた適正な施肥、適期播種(定植)等
5	飼料用米のわら利用(耕畜連携)等の取組	3	4,000	飼料用米(耕畜連携)(基幹作)	肥料の低減化または土壌改良剤の使用等
6	二毛作に対する取組	2	3,500	小麦(二毛作)	戦略作物同士または主食用水稻を組み合わせ二毛作実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。